

平成22年  
2月定例会  
2月17日～3月25日

# かまくら 議会だより

第209号(平成22年5月1日)

鎌倉市議会  
鎌倉市御成町18番10号  
電話：0467(23)3000 内線2448  
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html  
編集発行  
鎌倉市議会広報委員会



かまくら好日「新緑に囲まれる名刹 建長寺」  
(撮影場所：建長寺 半僧坊)  
撮影者：片岡 修

## 2月定例会を開催 22年度一般会計予算を修正可決

2月定例会(2月17日～3月25日開催)では、5名の議員が一般質問を行ったほか、市長提出による現年度議案17件を可決しました。新年度議案については、予算関連議案16件を含む計17件のうち、一般会計予算を修正可決、その他7特別会計予算を可決、条例関係議案8件を可決、1件を否決としたほか、議会議案として2件の意見書提出議案を可決しました。

2月定例会の主な動き (2/17～3/25)		次回の定例会開会予定	
2/17、18	本会議／一般質問、議案上程、採決 →2～6面	6月定例会	
3/1～4	常任委員会 3/11～18 予算委員会 →3面	6月9日(水)	
3/10	本会議／委員長報告、採決(現年度分) →6面		
3/25	本会議／委員長報告、採決(新年度分) →6面		

### 主な議案の議決結果

○賛成 △多数賛成 ●反対 ▲多数反対

議案	議決結果	会派名							無所属
		ネット	共産	み鎌 らい倉	民主	公明	鎌無 会	新かま くら	
条例	第82号 鎌倉市携帯電話等中継基地局の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○
	第85号 鎌倉市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○
	第89号 鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	●	●	●	○	●	○	●	▲
予算	第68号 平成21年度鎌倉市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○
	第74号 平成22年度鎌倉市一般会計予算(上/修正案 下/修正案を除く原案)	●	○	○	●	○	●	○	△
その他	第60号 工事請負契約の締結について(大船駅西口公共広場等整備工事)	○	○	○	○	○	○	○	※△
	第61号 工事請負契約の変更について(大船駅西口ペDESTリアンデッキ等整備工事 大船駅西口地区)	※	○	○	○	○	○	○	○
	第62号 不動産の取得について(鎌倉大町緑地用地の取得)	○	○	○	○	○	○	○	△
第63号 不動産の取得について(鎌倉中央公園拡大区域(台峯)用地の取得)	○	○	○	○	○	○	○	△	
意見書	第10号(議会議案) 電磁波の健康被害についての対策を国に求めることに関する意見書	○	○	●	○	●	○	●	△

※ 退席者あり

### 各会派所属議員 (○印は代表者)

神奈川ネットワーク運動・鎌倉(ネット)  
○石川 寿美、石川 敦子、太田 治代、三宅 真里  
日本共産党鎌倉市議会議員団(共産)  
○吉岡 和江、赤松 正博、小田嶋敏浩、高野 洋一  
鎌倉みらい(鎌倉みらい)  
○伊東 正博、前川 綾子、池田 実、渡邊昌一郎  
民主党鎌倉市議会議員団(民主)  
○早稲田夕季、岡田 和則、飯野 真毅  
公明党鎌倉市議会議員団(公明)  
○大石 和久、納所 輝次、西岡 幸子  
鎌倉無所属の会(鎌無会)  
○長嶋 竜弘、高橋 浩司、安川 健人  
新・かまくら民主の会(新かまくら民主)  
○中村聡一郎、久坂くにえ  
無所属  
松中 健治、千 一、山田 直人、渡辺 隆、  
中澤 克之

#### 【会派の変更】

・平成22年2月9日付で、安川健人議員が鎌倉無所属の会に入会しました。

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

#### 「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています!

市内在住・在勤問わずどなたでも応募可能(ただし個人に限ります)。応募方法等は議会事務局まで。

●鎌倉市議会事務局 議事調査担当  
電話：0467(23)3000 内線2448

※にゃん丸、ひめ、ほん太は鎌倉市が推進する3R(Reduce, Reuse, Recycle)のマスコットキャラクターです。(にゃん丸)

【今後の定例会開会予定日】 9月定例会：9月1日(水) 12月定例会：12月1日(水) 2月定例会：平成23年2月16日(水)



# 一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、**2月定例会では5人の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会が抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、5月中旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

- 渡辺 隆……「行財政改革について」「街づくりについて」
- 中澤 克之……「観光防災について」「街づくりについて」
- 山田 直人……「各級計画等の相互関連について」「総合的な仕組み構築について」
- 千 一……「段葛と八幡宮について」「市長も車イスに乗って」「今の選挙制度と呼びかけについて」「砂浜の多目的トイレについて」
- 松中 健治……「市長の政治姿勢」○選挙前との政策、支援 ○選挙後との政策、支援 ○与党的と野党的政治対応 ○推薦団体、推薦人、支援団体、支援者、支持者、支援議員及び政治家、政党 ○政策（マニフェスト、チラシ、新聞記事等） 主張と変更 ○議会と市長（行政） 二元代表制等 ○当選・市長就任3ヶ月後の行動、発言、感想（以上総合的見解）

## 行財政改革について

行財政改革について、次のような視点から質問が行われました。

### 【事務事業の統廃合について】

質問：…事務事業評価による事業の統廃合の状況はどうなっているか。

部長：事務事業評価では、いくつかの個別事業をまとめた中事業という単位を設け、毎年PDCAサイクルによる評価を続けているが、二十一年度の評価の結果では、事業の統合・縮小・廃止・休止の対象としては、全体で十一事業がピックアップされている。この結

## まちづくりについて

まちづくりについて、次のような視点から質問が行われました。

### 【緑地保全】

質問：開発について市民の反対運動が盛り上がり、議会等に陳情が出され、議会も願意を認めてしまうような状況で、市が用地を買わなければならないというところが続いている。特に緑保全については、…緑の基本計画の中で着々と進めているが、それ以外のものは資金計画に入っていないので捻出するのは難しい。広町緑地買収では、鎌倉みどり債とミニ市場公募債を発行したと思うが、このような手法は考えられないか。

### 【緑倉東地域のまちづくり】

質問：朝比奈インターに向かうところまでの十二所地域の渋滞対策について、観光客の方に来ていただくことには観光都市としての鎌倉にとっては大切であるが、一方で、生活する人にとって

【事務事業評価と予算決算等との関連について】  
質問：事務事業評価と予算・決算との関連づけについて聞きたい。

部長：事務事業評価は毎年度の決算値をもとに評価していくわけで、相互にリンクする関係と位置づけている。同時に、評価結果について、予算の中でそれを反映することが一番大事であると考えている。

### 【人事評価との関係について】

質問：…人事評価との関係についてはどのような関係構築すべきと考えるか。  
部長：直接結びつかない面もあるかと思うが、事務事業評価の方針に従い、成果を上げた職員に対し、その貢献度に見合った処遇をして

は渋滞を何とかしてほしいという希望もあり、今後どのようにしていくか。

部長：古くからの町並みが形成されている本市では、交通施設整備が難しいことから、既存の交通施設を有効に活用した交通需要管理施策を主体に、地域交通計画を策定し、パークアンドバスライド、パークアンドスライド、パークアンドレールライド、シャトルバス、バス優先レーン、鎌倉フリー環境手形の五つの施策を実施してきたが、交通渋滞の解消には至っていない。今後は、平成二十四年度に予定している交通マスタープランの改訂に合わせて鎌倉地域地区交通計画の見直しを行い、交通渋滞の解消を検討していく。

【用語の解説】  
※印の用語について解説します。  
緑の基本計画  
緑の保全・創出を目的に、平成八年に策定された計画。平成十八年度改訂では「緑地の確保」「緑の質の充実」「緑のネットワークの形成」の三点を重点施策として位置づけている。

【事務事業評価】  
市が行う事務及び事業について、内部評価及び専門家と市民で構成する鎌倉市民評価委員会による外部評価の両面から行政評価するもので、事務・事業の妥当性、有効性、効率性等を評価して事務改善を図ることにより市民サービスを向上させることを目的とする。

## 陳情の議決結果

### ◆鎌倉市立小坂小学校児童保育についての陳情

陳情の要旨は、小坂小学校児童の現在の学童保育所は、

学区外の大船第二子ども会館であり、放課後に児童がそこまで往復するには、距離的、時間的、安全性及び利便性の面から多くの課題があるため、例えば、学区内にある市の施設であるレイ・ウエル鎌倉の有効活用を図ることや、小坂小学校近辺の他の適切な施設を活用することにより、課題を解決できるものと考え、市当局及び市議会において早急な検討を求めるというものです。  
観光厚生常任委員会では、陳情の要旨及びおおふな第二学区外の大船第二子ども会館で、小学校近隣地への移設を実現するべく、事業計画を検討していくという市の考え方を踏まえ、慎重に審議した結果、子供たちの育ちにとって大事である学童保育については、全市的にもさまざまな課題がある中で、多様な手段を講じながら、レイ・ウエル鎌倉に限ることなく、他の候補地についても早急に検討を進め、見定めていくべきとの理由から、総員の賛成で採択し、本会議においても総員の賛成により採択しました。

## 可決した意見書

### 栄養教諭の配置促進を求めることに関する意見書

近年、国民の食生活をめぐる環境は大きく変化し、栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の安全などさまざまな問題が生じており、食育を推進することが喫緊の課題となっている。このため、平成17年7月に食育基本法が施行され、平成18年3月には政府の食育推進基本計画が策定された。

子供たちが健全な食生活を実践することは、健康で豊かな人間性をはぐくむ基礎となるほか、我が国が活力と魅力にあふれた国として発展し続けていく上でも重要である。

今後、子供たちに対する食育を推進するためには、学校において校長、教員が一体となって給食の時間、特別活動、各教科等において食に関する指導を行うとともに、学校給食の食材として積極的に地場産物を活用し、子供たちに地域の農林漁業や食べ物の大切さを教えていくことが望まれる。そのためには、教員としての資質能力と栄養に関する専門知識を持った栄養教諭が中心となり、各学校での全体的な指導計画の作成、教職員や家庭、地域との連携・調整、各教科等での指導への参画などに取り組むことが不可欠である。

国の食育推進基本計画において、栄養教諭を「各学校における指導体制の要として、食育を推進していく上で不可欠な教員」とするとともに、「全都道府県における早期の配置が必要である」「栄養教諭免許状を取得した学校栄養職員の栄養教諭への移行を促進する」と掲げ、最重要の取り組みと位置づけている。

よって、神奈川県におかれては、栄養教諭免許状を取得した学校栄養職員の栄養教諭への円滑な移行に向けた取り組みを進められるなど、栄養教諭の一層の配置を促進され

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

るよう強く要望する。  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成22年3月10日  
鎌倉市議会

### 電磁波の健康被害についての対策を国に求めることに関する意見書

携帯電話の急速な普及に伴い、携帯電話基地局が乱立をし、住民への健康被害を懸念する声が高まっています。

また、携帯電話に限らず、送電線や家電製品などからも低周波の電磁波が発せられており、健康への影響があると不安が広がっています。WHOは2007年に、超低周波電磁波を3〜4ミリガウスでも長期間被曝することで、小児白血病の発症率が高くなることを認めました。EU諸国では、独自に基準値を引き下げするなど厳しい措置をとっています。ところが日本では、1,000ミリガウスと高い値です。規制が緩い中、2010年にどこでもだれでも簡単に情報通信ネットワークにアクセスできるユビキタスネット社会を確立しようとしています。

こういった中、政府は、電磁波の危険性や健康被害との因果関係を十分に調査しておらず、縦横無尽に発する電磁波の影響について懸念を抱く市民はふえるばかりです。政府におかれては、市民が安心して暮らせるまちづくりのために、電磁波の健康被害について全国的な疫学調査を実施し、諸外国並みに基準値を設定することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成22年3月25日  
鎌倉市議会



# 平成22年度一般会計予算を審議 一般会計予算を修正可決

二月十八日の本会議において、平成二十二年度の市政運営に対する市長の所信と施策概要の説明が行われ、平成二十二年度予算関係議案が提出されました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。

二月二十四日・二十五日の本会議において、平成二十二年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十二年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十二年度予算関係議案のうち、十六議案の審査を付託しました。



平成22年度予算等審査特別委員会審査風景

## 予算等審査特別委員会委員

委員長	吉岡 和江 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
副委員長	伊東 正博 (鎌倉みらい)
委員	安川 健人 (鎌倉無所属の会)
	西岡 幸子 (公明党鎌倉市議会議員団)
	飯野 眞毅 (民主党鎌倉市議会議員団)
	高野 洋一 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
	池田 実 (鎌倉みらい)
	三宅 真里 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
	太田 治代 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
	中村聡一郎 (新・かまくら民主の会)

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は一千三十五億... 特別会計は、下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の七特別会計の合計で、前年度と比較して十一・一%の増となる四百五十五億九千三百六十万円でした。

市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、第三次総合計画第二期基本計画中期実施計画に位置づけられた諸事業を初め、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのよう

に予算に盛り込まれているか、その優先度や緊急度などに着目し、審査しました。担当原局・理事者への質疑

予算特別委員会では、三月十一日及び十五日から十七日に担当原局に対する質疑を通じて、今後取り組むべき諸課題の方向性を検証しました。また、三月十八日には施策の一部について理事者質疑を行い、見解をたえました。理事者質疑の項目は次のとおりでした。

●一般会計予算  
①管理業務委託について  
②地域手当について  
③事業仕分けについて  
④事業仕分けの必要性について  
⑤情報システムに係る経費について  
⑥事務事業の見直しのあり方について  
⑦行財政改革のあり方について  
⑧市民協働について

●民生費  
①地域福祉支援室の役割について  
②バイオマスエネルギー回収施設整備事業について  
③ごみ処理計画について  
④農林水産業費  
⑤鎌倉地域の漁港整備について  
●土木費  
①海浜公園の整備計画について  
②坂ノ下地区における海浜公園の整備計画について  
③緑地保全基金について

●一般会計予算に対する修正案の提出  
理事者質疑の後、四人の委員から連名で、平成二十二年度一般会計予算の原案に対し修正案が提出されました。修正案は、予算特別委員会における資料要求により提出された「行革元年」平成二十二年度主な見直し事業等一覧」では十四件の事業が見直しされ、削減額二億二千二百九十九万三千円となっているが、この中には、まちづくりや市民生活の基本である安全・安心に関する事業、教育支援に係る事業を含んでいることから修正を行うとするもので、主な内容は以下のとおりでした。

まず、鎌倉漁港の整備については、平成二十二年度に基本構想を策定することになっていた事業工程を凍結すれば、平成二十四年度の基本計画策定を事実上断念することになり、防災対策上も必要とされる漁港の建設が遠のくこと、また、計画を再開する段

な時間と経費がかかるため、基本構想策定を進めておく必要があることから、鎌倉地域の漁港建設に係る基本構想策定についての予算措置を施しておくべきであり、その費用として第三十款農林水産業費、第五項農業水産業費、第十五目農業水産業振興費において、鎌倉地域漁港対策事業の基本構想策定に係る経費として八百万円を計上すること。

次に、バスベイ整備については、安全・安心まちづくりの一環として、バス乗降客の安全の確保及び停車により生じる渋滞の緩和を図るもので、今年度選定した箇所を平成二十二年度に整備する予定が先送りされているが、整備を予定していた二箇所のバス停は、通勤通学や買い物客、児童生徒の利用が考えられることや、民地の買収をすることなく整備ができ、比較的容易にバス乗降客の安全が確保できる場所であることから、何より「いのち」にかかわる事業を先送りしないため、第四十五款土木費、第二十項都市計画費、第五目都市計画総務費において、バスベイ整備費として六百万円を計上すること。

次に、鎌倉市の高校生に対する奨学金については、新年度から、国の施策として高等学校授業料無償化が予定されており、これまで本市の奨学金制度が実質的に授業料相当額を支援してきたことから、その目的を終えたとして、その原資となる鎌倉市奨学金基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例が提案されているが、高等学校就学については、授業料以外についても多額の費用がかかることか

ら、授業料支援だけを目的とするのではなく、公立・私立間の格差、家庭の経済格差を少しでも軽減する方策が必要であるため、第五十五款教育費、第五項教育総務費、第十目教育指導費において、就学支援事業として高等学校等生徒に対する奨学金への積立金七百九十九万円を計上すること。  
なお、歳入において、奨学金の廃止に伴い、奨学金基金から遺児福祉基金積立金へ繰り入れられる予定であった二百五十万六千円を全額削除するとともに、歳出において、第十五款民生費、第十項児童福祉費、第五目児童福祉総務費に計上されている児童福祉運営事業に係る経費のうち、遺児福祉基金積立金の二百五十一万六千円から二百五十万六千円を減額し一百万円とすること。

その後、付託を受けた平成二十二年度一般会計予算など十六議案の採決を行いました。その結果、一般会計予算は、修正案及び修正部分を除く原案を可決、下水道事業特別会計予算を初めとする七特別会計予算については原案のとおり可決、鎌倉市奨学金基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については原案否決、その他七件の条例関係議案については原案のとおり可決すべきものと決しました。

三月二十五日の本会議において、予算特別委員長から、委員会に提出された一般会計

## 市議会ホームページをみましょう！

鎌倉市議会ホームページでは、本会議・委員会の日程のお知らせや市議会議員の紹介のほか、議会の流れや議会用語等を説明しています。また「本会議中継システム」では本会議の生中継及び録画映像を、「会議録検索システム」ではこれまでの本会議や委員会の会議録を見ることができますので、どうぞご利用ください。

9月からは、常任委員会等のインターネット中継も始まります！

●アクセス方法は...  
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html> または、**鎌倉市議会** **検索**

予算案に対する修正案の内容、予算特別委員会での審査結果等が報告され、保育園の待機児童について、早急な対策を求める旨の意見が付されました。

委員報告の後、各会派及び無所属議員一名から、討論として、原案及び修正案に対する賛否の意見が表明されました。

その後、採決を行い、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会

計予算、国民健康保険事業特別会計予算、老人保健医療事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び七件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算は修正案及び修正部分を除く原案をそれぞれ多数で可決、後期高齢者医療事業特別会計予算を多数の賛成により可決、鎌倉市奨学金基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については、少数の賛成により否決しました。



# 各派代表質問 行われる

2月24日、25日に開催された本会議において、平成22年度予算議案に対する各派代表質問が行われました。各会派の質問者及び主な質問項目は次のとおりです。

## 新年度予算に対する各会派の評価と見解は以下のとおりです。

### ●各会派質問項目

- 公明党鎌倉市議会議員団**  
(西岡幸子議員)  
・行財政改革について  
・環境について  
・防災について  
・保健医療・高齢者福祉について  
・教育について
- 鎌倉無所属の会**  
(安川健人議員)  
・行財政改革について  
・岡本マンション問題について  
・観光・商業振興について  
・保育園の待機児童対策について  
・小学校のパソコン教育について
- 民主党鎌倉市議会議員団**  
(早稲田夕季議員)  
・子育て、教育  
・環境(みどり保全)ごみ問題  
・市民協働  
・行財政改革について  
・健康福祉  
・子育て、教育
- 日本共産党鎌倉市議会議員団**  
(高野洋一議員)  
・子育て支援に関連して  
・高齢者福祉に関連して  
・自治体の役割と職場体制について  
・経済振興・地元経済支援について
- 神奈川ネットワーク運動・鎌倉**  
(太田代議員)  
・市民協働  
・行財政改革について  
・健康福祉  
・子育て、教育  
・環境(みどり保全)ごみ問題
- 新・かまくら民主の会**  
(久坂くにえ議員)  
・環境への取り組みについて  
ごみ処理行政について

# 公明党

## 市民生活の安心と鎌倉の将来に責任を

公明党鎌倉市議会議員団は、鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については反対、平成二十二年一般会計予算の修正案はじめ、諸議案に賛成しました。

厳しい財政状況の中、本年度予算案で先送りされていた事業のうち、鎌倉漁港の基本構想策定、バス停車帯の設置、高校生の奨学金制度の三事業の復活を求める修正案を共同提案しました。

### ●防災

災害時には市内の緑地、街区公園が避難場所や食料配布場所として重要な機能を果たします。

「いわせ青少年広場」は、子どもからお年寄りまでが集う地域コミュニティの場であり、UR都市再生機構により、本年一月、防災公園街区整備事業候補地として選定されています。

### ●行財政改革

行財政改革については、徹底的な無駄を排除すべきであると指摘し、市長が行おうとしている「事業仕分け」について、その目的と手法についてただしました。

### ●保健医療・高齢者福祉

「女性特有のがん対策事業」の継続を要望しました。

「緑の産業革命」を推進しながら経済を活性化し、雇用を生み出す「環境都市」を目指すべきであり、低炭素社会の実現に寄与することを要望しました。

### ●環境

山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設整備については、周辺住民の理解が大切であることから、市長がリーダーシップをとって積極

# 鎌倉無会

## マニフェストの実現を

松尾市長は平成二十二年の予算を編成するに当たり「行革元年」と位置付け、市長選の際掲げたマニフェストに基づき事務事業の見直しや事業仕分けに取り組む予算を計上しました。

託事業は、三百二十一事業に上り、その予算は、約十五億四千万円となっております。管理業務委託のうち、十九事業を指定管理者に委託し、一事業をPFI事業とし、経費の圧縮をしてきたことは、一定の評価をするものであります。しかし、依然三百一事業が、従前の契約方法を継続しております。そこで、個々に管理業務委託を締結するのはなく、できるだけ一括して発注すれば、スケールメリットによる経費の圧縮が見込めると同時に、行政側の事務量を圧縮することにもなり、人員の削減が見込めます。

また、「いのち」に関わる「緊急性を要する事業」や、未来を担う「子供たち」に対する子育て・医療・福祉を優先させるとしては、十分評価できる予算案であったと考えます。

しかしながら、今後とも財政状況が、好転する予測が立たない今、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。

そこで以下の三点についてとりわけ積極的な取り組みを行うよう要望しました。

### ●情報システムに係る経費について

平成二十二年、情報システム関連事業は六十事業に上り、その予算はおよそ九億二千六百万円となっております。この事業をより効率化させ経費を圧縮することが肝要です。そこで、新たな取り組みとして総務省も取り組み始めたクラウド・コンピューティングの導入実施を求めました。

### ●新しい財源の確保について

ネーミングライツによる新しい財源の確保や市所有の遊休地、遊休農地、さまざまな施設等の活用による新しい財源の確保、また市の所有している仏像や絵画などの公開に関するなど、効果的に行うことによる新しい財源の確保等を積極的に実施することを求めました。

また、「いわせ青少年広場」は、子どもからお年寄りまでが集う地域コミュニティの場であり、UR都市再生機構により、本年一月、防災公園街区整備事業候補地として選定されています。

### ●行財政改革について

平成二十二年の予算編成は、税収見込みが二・八%約十億円の減収が見込まれる中で、限られた予算をいかに有効かつ効率的に市民生活に反映させていくかが大きな課題となり、市長の選挙公約でもある職員数や時間外労働の削減をどのよう手法で行おうとしているのか、単に職員数を減らすだけでなく効率的な行政運営が図られるような職員数適正化計画の策定を要望しました。

松尾市長は、マニフェストで職員数を二割削減して、人件費を一割削減することを掲げました。前述の二点については、そうした取り組みに取って、十分効果を期待できるものと考えます。

### ●子育てについて

前市長が積極的に進めてきた子育てに関する施策がどのように引き継がれていくのかを中心に、待機児童対策、子どもの家の整備、病後児保育、幼稚園支援事業、青少年育成プラン、医師会立産科診療所ティアラかまくらの運営について、事業推進の継続性を要望しました。

また、「いわせ青少年広場」は、子どもからお年寄りまでが集う地域コミュニティの場であり、UR都市再生機構により、本年一月、防災公園街区整備事業候補地として選定されています。

### ●環境問題について

本市の焼却ごみは、現在名越と今泉のクリーンセンターを合わせて年間四万トンの処理をしていますが、いずれも老朽化が進む中、逗子市との広域化も頓挫している状況で、低炭素社会・循環型社会実現のためには、バイオマスエネルギー回収施設の整備と名越クリーンセンターの延命化を、車の両輪として同時に進めなければならない重要な事業であることを指摘しました。

昨年十月に県知事と前市長が四県市を代表して文化庁長官に対し、早期かつ確実な登録実現に向けて推薦要請まで行いましたが、市長の世界遺産登録についての方角性とその決意について問いました。

### ●世界遺産登録推進について

昨年十月に県知事と前市長が四県市を代表して文化庁長官に対し、早期かつ確実な登録実現に向けて推薦要請まで行いましたが、市長の世界遺産登録についての方角性とその決意について問いました。

### ●拠点整備について

平成二十二年の主な見直

# 鎌倉みらい

## 新年度予算に対する市長の見直しの視点について

鎌倉みらいは、平成二十二年一般会計予算について、賛成討論を行ったうえで、予算特別委員会の修正案に賛成し、修正部分を除く一般会計予算に賛成しました。また、議案第八十九号鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については反対し、その他の予算関係議案についてはすべて賛成しました。

し事業として掲げられた事業を、どういう視点でどう見直そうとしているのか、それが適正なものなのか。特に野村総研跡地の見直し、鎌倉漁港整備事業の見直しについて、今後どのような形で進めようとしているのか。また、大船駅東口再開発事業の平成二十二年の委託内容、中期実施計画に基づく事業の推進スケジュール等について、深沢地区整備事業については、平成二十三年都市計画決定に向けて、現在の課題をどう解決し事業の推進を図ろうとしているのか、今後の積極的な対応を要望しました。

本市の焼却ごみは、現在名越と今泉のクリーンセンターを合わせて年間四万トンの処理をしていますが、いずれも老朽化が進む中、逗子市との広域化も頓挫している状況で、低炭素社会・循環型社会実現のためには、バイオマスエネルギー回収施設の整備と名越クリーンセンターの延命化を、車の両輪として同時に進めなければならない重要な事業であることを指摘しました。

昨年十月に県知事と前市長が四県市を代表して文化庁長官に対し、早期かつ確実な登録実現に向けて推薦要請まで行いましたが、市長の世界遺産登録についての方角性とその決意について問いました。

また、「いわせ青少年広場」は、子どもからお年寄りまでが集う地域コミュニティの場であり、UR都市再生機構により、本年一月、防災公園街区整備事業候補地として選定されています。

また、「いわせ青少年広場」は、子どもからお年寄りまでが集う地域コミュニティの場であり、UR都市再生機構により、本年一月、防災公園街区整備事業候補地として選定されています。

また、「いわせ青少年広場」は、子どもからお年寄りまでが集う地域コミュニティの場であり、UR都市再生機構により、本年一月、防災公園街区整備事業候補地として選定されています。

また、「いわせ青少年広場」は、子どもからお年寄りまでが集う地域コミュニティの場であり、UR都市再生機構により、本年一月、防災公園街区整備事業候補地として選定されています。



# 新がまくら民主

## 鎌倉の未来のための行革推進を

●**まちづくり**  
 大船駅東口再開発事業及び深沢のまちづくりについて、市長の考えをいただきました。

●**子育て支援・教育**  
 保育所の定員拡大を評価しましたが、継続推進することを目指しました。公立園でインフルエンザへの対応や延長保育にばらつきのないよう体制を整えるよう要望しました。ティアラかまくらについては、近隣市でも産院が閉鎖される中、継続を評価します。

●**安全・安心**  
 災害時要援護者登録制度の進捗状況・庁内や地域での情報共有・避難訓練の実施についていただきました。バスベいの設置については、交通渋滞の解消や二酸化炭素削減の見地からも修正提案しました。

●**福祉**  
 高齢者の住宅政策、地域福祉支援室の関わりなどをいただきました。

●**緑の保全**  
 身近な緑の保全要請・取得財源の問題・管理の問題など様々な課題について、市民緑地制度などの周知やボランティアの協力などの保全施策を推進するよう要望しました。

●**産業振興**  
 総合評価競争入札での「地域貢献度」の課題をいただきました。鎌倉漁港の基本構想策定の予算を修正提案しました。

●**環境への取り組み**  
 電気自動車の購入助成・充電器の設置の拡充の見解をいただきました。また、ごみ処理行政の方向性については、ゼロ・ウェイストかまくらの実現に向けて山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の方針決定を確認しました。

●**環境への取り組み**  
 電気自動車の購入助成・充電器の設置の拡充の見解をいただきました。また、ごみ処理行政の方向性については、ゼロ・ウェイストかまくらの実現に向けて山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の方針決定を確認しました。

●**環境への取り組み**  
 電気自動車の購入助成・充電器の設置の拡充の見解をいただきました。また、ごみ処理行政の方向性については、ゼロ・ウェイストかまくらの実現に向けて山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の方針決定を確認しました。

●**環境への取り組み**  
 電気自動車の購入助成・充電器の設置の拡充の見解をいただきました。また、ごみ処理行政の方向性については、ゼロ・ウェイストかまくらの実現に向けて山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の方針決定を確認しました。

●**環境への取り組み**  
 電気自動車の購入助成・充電器の設置の拡充の見解をいただきました。また、ごみ処理行政の方向性については、ゼロ・ウェイストかまくらの実現に向けて山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の方針決定を確認しました。

●**環境への取り組み**  
 電気自動車の購入助成・充電器の設置の拡充の見解をいただきました。また、ごみ処理行政の方向性については、ゼロ・ウェイストかまくらの実現に向けて山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の方針決定を確認しました。

●**環境への取り組み**  
 電気自動車の購入助成・充電器の設置の拡充の見解をいただきました。また、ごみ処理行政の方向性については、ゼロ・ウェイストかまくらの実現に向けて山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の方針決定を確認しました。

●**環境への取り組み**  
 電気自動車の購入助成・充電器の設置の拡充の見解をいただきました。また、ごみ処理行政の方向性については、ゼロ・ウェイストかまくらの実現に向けて山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の方針決定を確認しました。

●**環境への取り組み**  
 電気自動車の購入助成・充電器の設置の拡充の見解をいただきました。また、ごみ処理行政の方向性については、ゼロ・ウェイストかまくらの実現に向けて山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の方針決定を確認しました。

●**環境への取り組み**  
 電気自動車の購入助成・充電器の設置の拡充の見解をいただきました。また、ごみ処理行政の方向性については、ゼロ・ウェイストかまくらの実現に向けて山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の方針決定を確認しました。

●**環境への取り組み**  
 電気自動車の購入助成・充電器の設置の拡充の見解をいただきました。また、ごみ処理行政の方向性については、ゼロ・ウェイストかまくらの実現に向けて山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の方針決定を確認しました。

# 日本共産党

## 市民生活と地元経済を支援

共産党市議団は、市民生活に責任を負う立場から一般会計予算修正案を共同提案し、修正案可決後の予算原案（修正部分を除く）に意見を述べたうえで賛成しました。また、後期高齢者医療特別会計については、制度の早期廃止を求める立場から反対しました。

●**予算編成と市民自治**  
 松尾市政最初の予算案は、「行革元年」と言われましたが、特に「平成二十二年度主な見直し事業」の問題点を一貫して取り上げました。

●**野村総研跡地における文化・教養施設整備**  
 博物館・美術館構想、鎌倉地域における漁港整備、鎌倉海浜公園整備計画（市営プールの建て替え等）などの施策は、市の基本計画・実施事業に掲載されているものです。市長がマニフェストで、こうした事業の見直しを掲げたとしても、市民や関係者の合意や議論を抜きに「行政主導」で変更を決めてしまうと、これでは自治とはいえません。

●**市長が事業の変更や廃止を行うのであれば、その検討過程で十分な市民合意を図ることが必要不可欠なはず**  
 今回の予算編成には、その姿勢が欠けていることを強く指摘しました。自治体の主人公は市民です。特に市政の重要政策ほど、民主的なプロセスを大切にすべきです。

●**一般会計予算の修正提案**  
 市長提出の予算案は、前記のほか、行財政改革の考え方や基本的な正すべき問題点があります。同時に、市民生活と経済状況が深刻な中、仮に予算を否決しても、議会として早期に一定の方向性を示さなければ暫定予算ということになってしまいます。

●**党議員団として市民生活への影響を考慮し、積極的に議事が責任ある対応をすべきと判断しました**  
 そこで、最終的に四会派で修正に向けた協議を行い、一致する点で予算修正案を提出することに合意し、審議・可決されました。

●**内容は、①鎌倉地域漁港対策事業の基本構想策定に係る経費②バス乗降客の安全確保と渋滞緩和を図るためのバスベイ整備費③奨学金基金条例を存続し、高校等の生徒に対する奨学金への積立金の三点です**  
 限定的ではありますが、議会として市民生活の向上と課題解決のため、一歩でも二歩でも前進させたいという思いで提案したものです。

●**市民生活と地元経済を支援していくのが、自治体の基本的な役割です**  
 経済が大変な時だからこそ市が積極的に経済振興を打ち出すべきです。市内中小業者の仕事を増やす施策や入札制度の改善、住宅リフォーム助成制度の創設など、経済振興施策の実施・強化を求めました。

●**市民生活と地元経済を支援していくのが、自治体の基本的な役割です**  
 経済が大変な時だからこそ市が積極的に経済振興を打ち出すべきです。市内中小業者の仕事を増やす施策や入札制度の改善、住宅リフォーム助成制度の創設など、経済振興施策の実施・強化を求めました。

●**市民生活と地元経済を支援していくのが、自治体の基本的な役割です**  
 経済が大変な時だからこそ市が積極的に経済振興を打ち出すべきです。市内中小業者の仕事を増やす施策や入札制度の改善、住宅リフォーム助成制度の創設など、経済振興施策の実施・強化を求めました。

●**市民生活と地元経済を支援していくのが、自治体の基本的な役割です**  
 経済が大変な時だからこそ市が積極的に経済振興を打ち出すべきです。市内中小業者の仕事を増やす施策や入札制度の改善、住宅リフォーム助成制度の創設など、経済振興施策の実施・強化を求めました。

●**市民生活と地元経済を支援していくのが、自治体の基本的な役割です**  
 経済が大変な時だからこそ市が積極的に経済振興を打ち出すべきです。市内中小業者の仕事を増やす施策や入札制度の改善、住宅リフォーム助成制度の創設など、経済振興施策の実施・強化を求めました。

●**市民生活と地元経済を支援していくのが、自治体の基本的な役割です**  
 経済が大変な時だからこそ市が積極的に経済振興を打ち出すべきです。市内中小業者の仕事を増やす施策や入札制度の改善、住宅リフォーム助成制度の創設など、経済振興施策の実施・強化を求めました。

●**市民生活と地元経済を支援していくのが、自治体の基本的な役割です**  
 経済が大変な時だからこそ市が積極的に経済振興を打ち出すべきです。市内中小業者の仕事を増やす施策や入札制度の改善、住宅リフォーム助成制度の創設など、経済振興施策の実施・強化を求めました。

●**市民生活と地元経済を支援していくのが、自治体の基本的な役割です**  
 経済が大変な時だからこそ市が積極的に経済振興を打ち出すべきです。市内中小業者の仕事を増やす施策や入札制度の改善、住宅リフォーム助成制度の創設など、経済振興施策の実施・強化を求めました。

●**市民生活と地元経済を支援していくのが、自治体の基本的な役割です**  
 経済が大変な時だからこそ市が積極的に経済振興を打ち出すべきです。市内中小業者の仕事を増やす施策や入札制度の改善、住宅リフォーム助成制度の創設など、経済振興施策の実施・強化を求めました。

●**市民生活と地元経済を支援していくのが、自治体の基本的な役割です**  
 経済が大変な時だからこそ市が積極的に経済振興を打ち出すべきです。市内中小業者の仕事を増やす施策や入札制度の改善、住宅リフォーム助成制度の創設など、経済振興施策の実施・強化を求めました。

# ネットワーケ鎌倉

## 市民目線で予算を評価

●**環境について**  
 老朽化した焼却炉を休止させるために、山崎バイオ施設の早期稼働を進めるべきです。また、逗子市のごみ処理広域化を含め、焼却施設に關しても、早急に方向性を示すべきと指摘しました。

●**市民協働について**  
 市民が主体的にまちづくりを参画できるよう、行政と情報共有し、協力する対等な関係を築くことが必要です。しかし、現状では職員に市民協働の意識が醸成されておらず、市民の力が生かされていないと言えません。

●**行財政改革について**  
 二〇一〇年度は、市税十億円の減収を含め二十七・七億円の歳入不足です。これを財政調整基金を取り崩し、さらに臨時財政対策債を発行することで補います。厳しい財政運営の中、市職員の基本給等を基に支給される地域手当を十四％から十五％に引き上げるために、三千七百万円が計上されました。地域手当は、「民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して職員に支給する」との条例にもあることから、経済情勢をかんがみ引き上げに反対しました。

●**事業仕分けについて**  
 鎌倉市の実情を知らない民間に安易に委託することが、生活者のための事業仕分けになるか疑問です。現行の市民評価委員会をより充実させることで市民主体の事業見直しが可能であり、市民協働につながる提案しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

●**教育について**  
 年々不登校の児童・生徒が増え、現在の相談支援体制では不十分です。多様な団体や機関との連携が必要であり、学校と調整を行うコーディネーターの設置を求めました。また唯一耐震化計画のない大船中学校の対策を早急に行うべきと指摘しました。

# 民主党

## 「行革元年」予算に一定の評価

民主党鎌倉市議会議員団は、平成二十二年度一般会計予算及びその他の諸議案については賛成をいたしました。

●**土地開発公社について**  
 土地開発公社の保有する土地は実勢価格の半分ともいわれており、十年以上塩漬けとなつて土地の保有が大きな問題です。また、一般会計予算から土地開発公社に毎年十億円の貸付と一億円の金利負担が支出されています。

●**さらに土地開発公社が先行取得した鈴木邸・今井邸を新年度二十九億円で公共用地先行取得事業特別会計で借り換えするため、同特別会計の残高が膨らみます**  
 これによって一般会計の市債残高は平成二十一年度末四百三十八億円から四百三十七億円に減少するものの、特別会計を合わせた市債残高では九百四十二億円から九百六十七億円に増加することは免れません。

●**市民に将来負担を明示するために第三セクター等改革推進債を活用して公社を解散し、塩漬け土地の保有を解消することが望まれます**  
 同時に、すべての実施計画事業が見直しの対象となる中で、緑地買収だけに頼るのではなく、開発等に当たっては条例の強化等の対策、事業仕分け等も視野に入れた検討が必要であると提案しました。

●**行財政改革について**  
 平成二十二年度主な見直し事業等一覧では、野村総合研究所跡地における文化・教養施設等の整備の凍結、鎌倉漁港の整備の再検討など不要不急の事業を見直し二億二千二百九十三万三千円の削減を行うおとして点や松尾市長自身も退職金の廃止や市長交際費を約三分の一にカットするなど「自ら身を切る行政改革」を評価します。

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**

●**以上のように、土地開発公社と生ごみ資源化については問題があるものの、松尾市長の行財政改革を評価し一般会計予算案他書議案について賛成いたしました**



# 議決された 主な議案

今定例会では、市長から三十四件の議案が提出されました。主な議案の内容は次のとおりです。

## 条例関係議案

### 【条例の制定議案】

**鎌倉市携帯電話等中継基地局の設置等に関する条例**  
携帯電話やPHS等の中継基地局の設置等に関する手続等に関し、必要な事項を定めようとするものです。

その主な内容は、第一条で、事業者が近接住民等に対し事前に携帯電話等中継基地局の設置等について説明する責任を明確にし、もって市民と事業者との紛争を未然に防止することを目的とする旨の規定を、第二条では、用語の定義についての規定を、第三条から第五条では、市、事業者及び近接住民等の責務についての規定を、第六条では、事業者は、当該設置等の工事に着手する日の六十日前までに計画書を市長に提出しなければならぬ旨の規定を、第七条では、事業者は、近接住民及び地縁団体を代表する者に工事計画の概要を説明し、周知及び理解を得よう努めるとともに、近接住民説明実施報告書及び地縁団体説明実施報告書を市長に提出しなければならぬ旨の規定を、第八条では、市長は、近接住民説明実施報告書の開示請求に応じ、また地縁団体説明実施報告書を一般の閲覧に供する旨の規定を、第九条では、市長は、近接住民等と事業者との紛争が生じたときは、鎌倉市建築等に係る紛争の予防及び調整に関する条例に基づき、あつせんまたは調停を行い、紛争の調整に努める旨の規定を、第十条では、市長は、計画書及び説明実施報告書の提出をせず、または虚偽の記載をして提出した者に対し、必要な措置を講ずることを勧告することができる旨の規定を、第十一条では、本条例の施行に関し、必要な事項は規則に委任する旨の規定をそれぞれ定めようとするものです。なお、付則において、本年四月一日から施行しようとするもので、経過措置として、本条例の施行日前に設置等の工事に着手した携帯電話等中継基地局については本条例を適用しないこととするともに、鎌倉市建築等に係る紛争の予防及び調整に関する条例の一部改正を行い、携帯電話等中継基地局の設置等を条例の対象とするものです。

告書を市長に提出しなければならぬ旨の規定を、第八条では、市長は、近接住民説明実施報告書の開示請求に応じ、また地縁団体説明実施報告書を一般の閲覧に供する旨の規定を、第九条では、市長は、近接住民等と事業者との紛争が生じたときは、鎌倉市建築等に係る紛争の予防及び調整に関する条例に基づき、あつせんまたは調停を行い、紛争の調整に努める旨の規定を、第十条では、市長は、計画書及び説明実施報告書の提出をせず、または虚偽の記載をして提出した者に対し、必要な措置を講ずることを勧告することができる旨の規定を、第十一条では、本条例の施行に関し、必要な事項は規則に委任する旨の規定をそれぞれ定めようとするものです。なお、付則において、本年四月一日から施行しようとするもので、経過措置として、本条例の施行日前に設置等の工事に着手した携帯電話等中継基地局については本条例を適用しないこととするともに、鎌倉市建築等に係る紛争の予防及び調整に関する条例の一部改正を行い、携帯電話等中継基地局の設置等を条例の対象とするものです。

議事では、総員の賛成により、原案を可決しました。

**【条例の一部改正議案】**  
**鎌倉市常勤特別職職員の給与に関する条例**  
本市の財政状況等を踏まえ、市長及び副市長の給与の暫定的な削減措置として、平成二十一年十一月一日に市長であった者の任期に係る在職期間の間、市長にあっては、給料月額及び地域手当の額から百分の十を、副市長にあっては百分の七を、それぞれ減額しようとするもので、本年四月一日から施行しようとするものです。

議事では、総員の賛成により、原案を可決しました。

**【条例の廃止議案】**  
**鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例**  
平成二十二年度から国の施策として、高等学校授業料を実質無償化することを踏まえ、本市がこれまで実施してきた高等学校生徒の保護者を対象とした奨学金制度を廃止するに当たり、その財源の一部としていた鎌倉市奨学基金を整理するため、条例を廃止しようとするもので、本年四月一日から施行しようとするものです。議事では、少数の賛成により原案を否決しました。

## 工事請負契約の締結

大船駅西口公共広場等整備工事についての請負契約を、

横浜市西区北幸二丁目八番十九号、西松建設株式会社横浜支店と締結しようとするもので、契約金額は四億四千六十八万五千円です。工事のしゅん工期限は平成二十三年三月の予定です。



手前バス乗り場の奥が公共広場予定地

## 工事請負契約の変更

平成二十一年二月定例会において議案第六十三号で議決した、大船駅西口ペDESTリアンデッキ等整備工事大船駅西口地区の契約金額を変更しようとするものです。

変更の理由は、大船駅西口公共広場の整備に伴い、階段部等の工事内容を変更しようとするもので、変更内容としては、当初の契約金額十二億八千六百二十五万円に、今回消費税及び地方消費税を含む六千九百九十九万九千円を増額し、変更後の契約金額を十三億五千六百五十九万九千円にするものです。

議事では、一部の議員が退席しましたが、残る議員の総員の賛成により、原案を可決しました。



JR大船駅側イメージ(合成)

## 不動産の取得

一つは、鎌倉市土地開発公社が代行取得していた鎌倉広町緑地用地を取得するものです。土地の所在は、鎌倉市腰越字室ヶ谷八百十二番ほか十

八筆で、地目は山林、田、宅地、畑及び雑種地、面積は二万九千七百〇三平方メートル、取得価格は六億二千四百九十九万一千二百九十二円です。もう一つは、同じく鎌倉市土地開発公社が代行取得していた鎌倉中央公園拡大区域(台峯)用地を取得するものです。土地の所在は、鎌倉市山崎字台峯二千七百五十三番ほか二十五筆で、地目は山林、田及び宅地、面積は二万八千五百三十五・二四平方メートル、取得価格は六億四千六百八十八万六千二百六十六円です。議事では、多数の賛成により、原案を可決しました。

八筆で、地目は山林、田、宅業に係る経費などを増額するとともに、後期高齢者医療事業への繰入金、下水道事業特別会計への繰入金、大船駅西口整備事業の経費、中学校施設整備の経費、文化財保護整備の経費及び各事業の執行差金など各種経費を減額し、歳入歳出それぞれ十五億五千九百三十万円を減額するものです。

各種経費の入札差金の減額など、歳入歳出ともに三億五千九百六十万円を減額するものです。

国民健康保険事業特別会計 一般被保険者療養給付費の増額など、歳入歳出ともに五億二千三百四十万円を追加するものです。

老人保健医療事業特別会計 医療給付費及び医療費支給費の減額など、歳入歳出ともに五千七十七万円を減額するものです。

介護保険事業特別会計 介護給付等準備基金積立金の経費及び介護給付費負担金等返還金を増額するとともに、保険給付費を減額し、歳入歳出ともに一億一千六百三十万円を追加するものです。

後期高齢者医療事業特別会計 広域連合納付金の減額など、歳入歳出ともに四千二十万円を減額するものです。

## 鎌倉市議会からのお知らせ

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内  
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版(収録テープ)と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆請願・陳情の出し方  
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。  
提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎた場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局  
議事調査担当  
電話：0467-23-3000 内線2448  
FAX：0467-23-5825  
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

## 編集後記

本号では、「鎌倉市の平成二十二年度予算」について特集しました。

たものと考えます。本予算が真に市民のための予算となり、将来の鎌倉をつくりゆく源となり得るよう、責任ある議会の立場として、しっかりとチェックしてまいります。

(西岡 幸子)

### 議会広報委員会

- 委員長 高野 洋一
- 副委員長 石川 敦子
- 委員 長嶋 竜弘
- 委員 西岡 幸子
- 委員 飯野 眞毅
- 委員 池田 実
- 委員 中村聡一郎